下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、引き続き白糠下水道管理センターなどの設備更新を進めていきます。

(1)上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進
(2)公共下水道の整備の推進および普及率の向上
(3)公共下水道施設長寿命化計画の推進
(4)合併処理浄化槽の設置整備の推進
(5)脱炭素社会の実現に向けた施策の推進
(6)釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進
(7)「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進
(8)公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

誰もが心身ともにいきいきと元気に暮らしていくためには、乳幼児期から高齢期までそれぞれの段階における総合的かつ計画的な健康づくりが重要です。

誰でも気軽に取り組むことができるウオーキングを推奨し、その成果を見える化する「しらぬか健康ウオーキング事業」により、運動に対するきっかけや習慣づけを促進します。

成人保健につきましては、新たにPET-CT検査費用の一部助成を行います。

感染症対策につきましては、50歳以上の全町民を対象とした帯状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成を行うとともに、季節性インフルエンザワクチンの接種費用について、新たに65歳以上の方と同居する家族を無料化の対象とするよう制度を拡充します。

母子保健につきましては、産前産後ケアをはじめとした各種事業の実施により、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないサポートを総合的に提供します。

子育て支援につきましては『太陽の手』子育て支援」を推進するとともに、子育て世帯が求める戸建て賃貸住宅を整備し、子育て世帯の移住促進を図っていきます。

幼児教育・保育につきましては、希望するすべての子どもを認定こども園で受け入れ、保護者の就労と子育てを支援するとともに、幼児期における「平仮名の読み」や「数と計算」の定着など、０歳から5歳までの一貫した幼児教育により義務教育への円滑な接続を進めていきます。

子育て世帯が求める戸建て賃貸住宅を整備します。
※写真はイメージです。

地域福祉につきましては、引き続き福祉灯油等購入費の助成を実施し、住民税非課税世帯等の経済的負担の軽減を図っていきます。

また、火災や豪雨等の災害による住宅被害や負傷等に対する見舞金制度を見直し、被災者支援の拡充を図っていきます。

アイヌ政策につきましては、アイヌ協会・アイヌ文化保存会による海外舞台公演をはじめとした交流活動の推進を図り、これらを広く情報発信し、アイヌ文化への理解の深化を図っていきます。

高齢者福祉につきましては、日常生活での不安の解消と社会参加の促進を図るため、補聴器購入費助成事業と入院費助成事業の取り組みを進めていきます。

「生き活きしらぬか日帰り温泉事業」につきましては、要望のあった夫婦での参加につきまして、年齢要件の緩和を図ります。

障がい福祉につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、事業者や関係機関と連携を図りながら、必要とするサービスの提供に努めます。

また、災害などの停電時に福祉用具の電源を確保するため、重度の身体障がい者を対象とした、ポータブル電源の購入費用の助成を行います。

介護保険事業につきましては、本年度から介護サービス事業に従事する方に対し、介護職員初任者研修等の受講費用の全額を助成します。

介護予防の推進につきましては、引き続き介護予防プログラムの充実を図るとともに、認知症支援の取り組みを進めていきます。

季節性インフルエンザワクチンの接種費用の無料化は、65歳以上とその同居家族を対象に拡充。

(1)健康づくりおよび生活習慣病予防対策の推進
(2)食育の推進
(3)メンタルヘルスケアの推進
(4)国民健康保険事業の健全運営
(5)感染症ワクチン接種体制の整備
(6)母子保健事業の推進
(7)子ども・子育て支援事業計画の推進
(8)総合的施策「〝太陽の手〟子育て支援」の推進
(9)結婚支援事業の推進
(10)幼児教育の充実
(11)新生児の防災対策への支援
(12)福祉灯油等購入費の助成事業の推進
(13)アイヌ政策の推進
(14)高齢者補聴器購入費助成事業の推進
(15)高齢者入院費助成事業の推進
(16)生き活きしらぬか外出支援・健康入浴・ふれあい交流・日帰り温泉・活動応援ポイント事業の推進
(17)障がい福祉サービスの推進
(18)重度身体障がい者福祉用具非常用電源整備費助成事業の推進
(19)介護サービスの推進
(20)介護予防・日常生活支援総合事業の推進
(21)認知症対策の推進
(22)成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町は「ふるさと教育」を教育行政の基軸とし、心の角度を変えてまちを見つめ直せる人、他人のために汗を流せる人、足元の材料を耕し直せる人を育てることを教育行政の基本理念として、さまざまな取り組みを進めてきました。

総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めていきます。

なお、教育行政の執行方針は、8頁から掲載しています。

5 活力に満ちた産業づくり

本町の基幹である持続可能な第一次産業を支え、生産者の所得向上と地域経済の活性化につなげていくため、各々の分野における施策を推進していきます。

農業につきましては、基幹である酪農・畜産経営の安定化を図るため、農業の基本である土づくりを推進し、自給飼料の生産拡大に取り組む生産者に対して、その草地整備に係る費用の一部支援とともに、鳥獣による食害対策として防鹿柵設置への支援を継続して実施します。

民間事業者により旧共同利用模範牧場を利活用した放牧酪農の取り組みが計画されていることから、飼養管理等の利便性の向上を図るため、牧場内の道路整備など、必要な支援を実施します。

担い手対策につきましては、引き続き、農業にチャレンジしやすい環境づくりと新規就農者に寄り添った支援制度の充実に努めていきます。また、気候変動に対応した取り組みとして町内3箇所で果樹栽培の実証試験を進めています。

林業につきましては、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環サイクルを推進し、森林環境の保全や林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新を図るとともに、担い手対策やそのフィールドを活用した環境教育に取り組んでいきます。

また、地域材の有効かつ付加価値の高い利活用の促進を図るため、公共施設への積極的な利用や集成材、CLTなどの活用について、関係団体等と連携を図り推進していきます。

上庶路で育てているリンゴの木。引き続き新規就農者への支援や果樹栽培の実証試験を進めます。